

新型コロナウイルス感染症に係る支援など(5月17日現在)

市役所へのお電話は☎(25)1111へダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください

明記のないものは、受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く) ※電話番号などは間違いのないようおかけください

	事業	内容	問い合わせ	
生活に関する主な支援など	住居確保給付金	離職や休業などにより経済的に困窮する方に対し、家賃相当額を支給 ※再支給の申請は6月30日(水)まで	市地域共生社会推進室 バックアップふじさわ ☎内線3253、FAX(50)8415	
	生活困窮者自立支援	生活保護に至る前の生活困窮者が抱える生活課題などの相談・自立に向けた支援、感染症の影響に伴う生活相談		
	緊急小口資金・総合支援資金	生活資金にお困りの方に対し、生活費を無利子で貸し付け(緊急小口…上限20万円、総合支援…上限月20万円(単身15万円)、3カ月以内) ※再貸付も可。申請は6月30日まで	藤沢市社会福祉協議会☎(50)3525	
	傷病手当金	感染するなどして無給や減給になった方で、一定の要件を満たす方に支給 ※右記以外の被保険者は、各健康保険の保険者へお問い合わせください	国民健康保険	市保険年金課☎内線3211、FAX(50)8413
			後期高齢者医療制度	神奈川県後期高齢者医療広域連合☎0570(001)120 (平日午前8時30分～午後5時15分)
	国民年金保険料	国民年金保険料の免除、納付の猶予	市保険年金課☎内線3214、FAX(50)8413	
	介護保険料	65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の減免、納付の猶予	市介護保険課☎内線3137、FAX(50)8443	
	市税	納税の猶予	市納税課☎内線2323、FAX(50)8445	
		法人市民税・市たばこ税・入湯税・事業所税の申告期限の延長	市税制課☎内線2311、FAX(50)8405	
	上下水道料金	支払いの猶予	県企業庁藤沢水道営業所☎(27)1211、FAX(25)2079 または市下水道総務課☎内線4514、FAX(50)8388	
労災保険の休業補償(国)	業務または通勤の際に感染したものと認められる場合に給付	藤沢労働基準監督署☎(97)6749		
コロナの影響によるこころの相談	気分が落ち込んだり、不安感やストレスを抱えている方または家族、医療関係者・介護施設関係者などの相談	市保健予防課☎(20)5233、FAX(28)2121、 ✉fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp		
経済に関する主な支援など	藤沢市中小企業事業継続支援金	2021年1月の緊急事態宣言による飲食店の時間短縮営業や外出自粛の影響で、収入が減少した中小企業者または個人事業者に対する事業継続の支援	藤沢市中小企業事業継続支援金専用ダイヤル ☎0120(781)700(平日午前9時～午後5時)	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第8弾・第9弾)(県)	県の時間短縮営業の要請に協力した飲食店などに協力金を交付 ※詳細は県のホームページをご覧ください	神奈川県協力金(第8弾・第9弾)コールセンター ☎045(330)4892(平日午前9時～午後5時)	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第10弾)・大規模施設等に対する協力金(県)	県の時間短縮営業の要請に協力した飲食店、大規模施設などに協力金を交付 ※詳細は県のホームページをご覧ください	神奈川県協力金(第10弾・まん延防止等重点措置区域)及び大規模施設等に対する協力金コールセンター ☎045(522)2431(平日午前9時～午後5時)	
	社会保険労務士による労働相談	解雇・雇止めや、賃金・労働時間などの労働相談(毎週火・土曜日午後1時～4時)(要予約) ※休業支援金など各種給付金・助成金の相談にも応じます	市産業労働課☎内線2227、FAX(50)8419 ※火曜日は市市民相談情報課☎内線2573、 FAX(50)8409	
	小学校休業等対応助成金(国)	臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になった従業員に対し、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120(60)3999(土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後9時)	
	小学校休業等対応支援金(国)	臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になり休業した個人事業主(フリーランスを含む)に対する助成金		
	雇用調整助成金(国)	雇用維持を図る事業者を対象に休業手当・賃金などの一部を助成 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください		
	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(国)	感染症拡大防止措置の影響により休業した中小企業の労働者で、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった場合に支給 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221)276(平日午前8時30分～午後8時、 土・日曜日、祝日午前8時30分～午後5時15分)	
教育・子育てに関する主な支援など	奨学金(国)	給付型奨学金、貸与型奨学金などを支給	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570(666)301(平日午前9時～午後8時)	
	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	感染症の影響の長期化により、子育て負担が増加または収入が減少したひとり親世帯などに支給	市子育て給付課☎内線3860、FAX(50)8416	
	子ども・子育て・青少年の相談	19歳以下の子や保護者を対象とした、子育ての不安・悩み・育児ストレスなどの相談	市子ども家庭課☎内線3845、FAX(50)8428	

感染症に関する相談(県)… 県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル☎0570(056)774(IP電話などからは☎045(285)0536)、FAX045(633)3770

※時間など詳細は県のホームページをご覧ください

外国の方向けの相談(スペイン語・ポルトガル語)… 市市民相談情報課外国人相談室☎内線2578、FAX(50)8409

上記以外の新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ… 市地域保健課コロナ対策業務担当☎内線7165、FAX(28)2020